



北山村

議会だより

編集発行
和歌山県北山村議会
TEL 0735-49-2331
FAX 0735-49-2207



四の川溪流のアマゴ

平成31年3月定例会が開催されました

平成31年3月定例会 新年度予算等を審議/可決 P2～3

議員が村政を問う(一般質問) P4～6

議員定数条例の可決 葛城健也議員永年勤続表彰 P7

議会日誌 編集後記 P8

平成31年3月定例会 ～新年度予算等を審議・可決～

本定例会は、3月11日から14日（会期4日間）まで開催されました。11日の開会日は、諸般の報告として、平成31年度における村長の施政方針並びに提案理由の説明が行われ、条例の制定及び一部改正が10件、平成30年度一般会計及び特別会計の補正予算に関する議案が6件、平成31年度当初予算に関する議案が7件が上程され、合計33件の議案がそれぞれ原案どおり可決承認されました。2日目の12日は議員発議として、北山村議員定数条例が葛城議員から提出され、全会一致で可決となり、議員定数が6人から5人になりました。

●議決された条例・予算等の議案は以下のとおりです。

議案第1号	北山村空き家等の活用，適正管理等に関する条例の制定について
議案第2号	北山村長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第3号	北山村参与の設置に関する条例の一部を改正する条例について
議案第4号	北山村職員旅費条例の一部を改正する条例について
議案第5号	北山村報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
議案第6号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
議案第7号	北山村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
議案第8号	北山村後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
議案第9号	北山村育英奨学金の貸与に関する条例の全部改正について
議案第10号	村民プールの設置及び管理運営に関する条例の廃止について
議案第11号	工事請負変更契約の締結について
議案第12号	北山村生活支援ハウスの指定管理者の指定について
議案第13号	北山村緑地等管理中央センターの指定管理者の指定について
議案第14号	北山村七色区民会館の指定管理者の指定について
議案第15号	北山村竹原区民会館の指定管理者の指定について
議案第16号	北山村大沼区民会館の指定管理者の指定について
議案第17号	北山村下尾井区民会館の指定管理者の指定について
議案第18号	平成30年度北山村一般会計補正予算（第4号）について
議案第19号	平成30年度北山村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
議案第20号	平成30年度北山村介護保険特別会計補正予算（第2号）について
議案第21号	平成30年度北山村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
議案第22号	平成30年度北山村地域振興事業特別会計補正予算（第4号）について
議案第23号	平成31年度北山村一般会計当初予算について
議案第24号	平成31年度北山村国民健康保険特別会計当初予算について
議案第25号	平成31年度北山村介護保険特別会計当初予算について
議案第26号	平成31年度北山村後期高齢者医療特別会計当初予算について
議案第27号	平成31年度北山村国民健康保険直営診療所特別会計当初予算について
議案第28号	平成31年度北山村簡易水道特別会計当初予算について
議案第29号	平成31年度北山村地域振興事業特別会計当初予算について
発議第1号	北山村議会の議員の定数を定める条例の提出について

●本定例会で可決された条例の中から住民生活に関係するものを説明します。

議案第1号 北山村空き家等の活用，適正管理等に関する条例の制定について

この条例は、空き家の増加が防災上、防犯上または生活環境、景観の保全において多くの問題を生じさせ、地域コミュニティの活力を低下させる原因となっているので、空き家の活用等を積極的に推進して、安全で安心な生活環境を確保し、地域の活性化、まちづくり活動を促進しようとするを目的として制定されました。

所有している空き家の活用方法についてのご相談、危険な廃屋等についてご心配などございましたら役場までご連絡下さい。（問い合わせ先、役場総務課 企画班）

議案第9号 北山村育英奨学金の貸与に関する条例の全部改正について

いままでの条例は、高校までの期間が対象になっていましたが、今回、大学までの期間に延長し、高等学校の期間は最高で月額3万円まで、大学及び専修学校等の期間は最高で月額5万円までの奨学金の借入れができるようになりました。（問い合わせ先：北山村教育委員会）

**議員定数条例が全会一致で可決！
「議員定数が6人から5人に」**

3月議会において、議員定数条例が葛城健也議員が提出者、福村尚議員が賛同者として、議員発議され、全会一致で可決となりました。前回の議員選挙では議員定数は6人でしたが、平成28年7月の村長選挙に現山口村長が議員を辞職して立候補したことから、3年弱の間、5人での議会運営を行っていました。

その間、何度も議員定数に関する議論を重ね、各区長、役員との懇談会などで意見を聞いた上で今回の定数減となりました。

3月12日の議案審議に際しては、多くの報道陣が見守る中、葛城議員が議案書を読み上げ、「異議なし」の声により、可決しました。その模様は、テレビでも放映されるなど、沖縄の北大東村とともに日本一議員定数の少ない村として関心を集めました。

本条例が可決されたことにより次の議会議員一般選挙（令和元年12月に予定）の議員定数は5人となります。



葛城議員が発議した提案理由全文

「今期、議員定数の件に関しては、議会運営委員会等で多くの時間をかけて議論してきた。その議論の経過で、議員定数に関する聞き取り調査や、直接村民の皆様様の御意見を伺う議会懇談会を実施し、その結果、多くの村民の皆様が、議

員定数を削減すべきとの意識があることがわかった。

また、平成28年7月から3年弱の間、1名欠員であり議員は5名となつてはいるが、村民から負託を受けた事柄に対して特段の支障をきたすことなく議会運営を行つている。

こうした経過を踏まえ、本村の人口減少の現状を考慮し、また現在の行政改革の流れの中、今期の議員定数に関するさまざまな取り組みや議論を総合的に判断し、現行の条例定数を1名削減し、5名とすることを提案するものである。」



葛城健也議員が

**全国町村議会議長会より
「自治功労表彰」を受賞**

全国町村議会議長会では町村議会議員が議会活動を通じ地方自治の進展のために大きな役割を果たしていることを高く評価し、定期総会において表彰をおこなっています。葛城議員は去る2月6日開催されました全国町村議会議長会定期総会において表彰を受け、本定例会において北山村議会議長より伝達を受けました。



予算について議員が問う！
全員協議会・定例会での主な質疑内容

【質問】平成31年度予算の歳入として資源ごみの売却料が計上されているが、どういうものか。

【答弁】これは資源ごみとして回収した新聞、雑誌、ダンボールなどを熊野市の前田商店に売却していくと村に売却料として入ってくるお金です。通常のゴミとして廃棄されるのではなく、資源として再利用さ

れます。村民の皆さまに家庭での適正な分別をお願いしています。

(住民福祉課長代理)

【質問】パソコン関係のソフトで7月のポイントが切れることと、買い替える必要はないか。

【答弁】2020年1月にサポートが切れますが、役場ではパソコンは9台使っていますので、9台買います。予定は9台です。替える予定です。イクロソフトのオフラインソフトについて問題は無いと聞いています。

(財政担当)

【質問】平成31年度地域振興特別会計の予算の民営化構想案策定委託料として200万円計上されているか。

【答弁】地方公務員法の改正に伴い、公務員任用制度が変化する。ことばから、観光事業、じゃばら事業等は、民営化を検討しなす。ばいけなく、夏。2019年度の定し準備に構想案、策

2020年4月から民間企業として事業運営させるべく今後取り組んでいきます。

(地域事業課長)

【質問】31年度の地域振興特別会計に歳入として公園事業収入が新たに計上される理由か。

【答弁】公園管理については、キャンプ場等これまで商工会が指定管理で行ってきたが、31年度から指定管理を受け、村が直営で運営することになりました。

(地域事業課長)

【質問】平成30年度の地域振興特別会計の補正予算では、一般会計から3300万円がどのように入れているか。

【答弁】一般会計から地域振興特別会計への繰入金のうち、2800万円は観光事業、じゃばら農園

の後継者育成に充てるための過疎ソフト事業債の借入金です。繰り入れのため、500万円の繰り入れを行います。

(地域事業課長)



過疎ソフト事業債を充当して製作された観光筏(4乗り)

【質問】温泉施設運営について全般的な状況はどうなっているか説明を求めます。



【答弁】30年度の売上が400万円であるが、観光客の減少により、売店売り上げが減少。31年度は10月の改修工事により、見越して、営業体制を立て直して、営業にも力を入れています。

(村長)

一般質問

飲酒運転の撲滅について
地域振興事業の民営化について

葛城 健也



村営バス・スクールバス・
保育園児の送迎バス等の
運転手の飲酒運転撲滅

【質問】村営バス・スクールバス・保育園児の送迎バスなどの運転手の飲酒運転の撲滅のためどのように取り組んでいるか？

また、個人が記録をつけるということで本当に確認ができるのかという部分があります。例えば今だったら携帯、スマホで簡単に上司に写真を撮って送るといったような方法があると思いますが、チェックの方法について説明をお願いします。

【答弁】飲酒点検につきまして、運転手の飲酒運転を根絶す

るため、平成23年に、バスやトラックなど旅客及び貨物自動車運送業者に対しましては、運転手の酒気帯びの有無を確認するアルコール検知器を使用することが義務化されております。

アルコール検知器を2台購入しまして、北山振興の運転業務において確実に飲酒点検の記録を取り、仮に基準値を超えた場合ドライバーを代わらせるといった措置を取るなど、自動車安全運転への指導及び職場のマニュアル、社内規定を作ります。

最近、村内でも飲酒による事故も発生しております。村を挙げてそういった飲酒運転撲滅、安全運転の推進を図っていきたいと考えております。

スマホでアルコールの検知を行って、データ送信して、それをもって上司が判断するというようなことは望ましいですが、今考えているのは、自己申告になります。乗車前にチェックしていただいで、それを運行日誌

につづっていくといったものからまずは始めたいと思っております。(尾中総務課長)

地域振興事業の民営化について

【質問】村長の施政方針では「じゃばら事業、温泉事業について2020年から民営化する方向で検討しており、夏までを目安に具体的な協議を行う」という方針内容でした。

今回の地域振興特別会計予算の中で、民営化構想案策定委託料というのを200万円計上されていましたが、現時点で村長がどういうふうな区分で民営化を行うのか。じゃばら農園(じゃばら栽培)、じゃばら工場(じゃばら加工)、じゃばらの販売受付、じゃばら商品の発送、また、ふるさと納税の受付、また、それと北山振興との関わりについて、その構想案の作成を委託し夏までには決めるとおっしゃいます。現時点で村長がどのような考えを持っているかお聞かせ願いたいと思います。

【答弁】今のところはまだ大

ものは、従来どおり北山振興に指定管理する中で管理をしていきたいと考えています。じゃばらは村の農園だけではなく、生産者組合とともに守っていきたいというのが基本的な考え方でございます。

民営化の業務内容については、今のところ考えておりますのは、じゃばら加工場の新設に伴って、まず加工業務、それから従来からの販売業務。これについては卸業務、それからネット販売、多少の小売りもあり、発送業務を併せて従来どおりの業務を民営化して行っていきたいと考えています。あとふるさと納税については返礼品が特産物に限られることで民営会社に扱っていただくこととなります。

温泉については過去に公社で運営していた経緯もありますので、民営化の方向で検討していきます。

民営化については、公務員制度改革によりそこで働く従業員の身分、雇用形態をきちんと確立しないといけないと考えています。(山口村長)

一般質問

七色渡から神川への大橋の架設について
林道七色線開設について
福村 尚

七色大橋の架設について

【質問】村長の施政方針の中で七色地区の「渡」の大橋の架設について計画しているという話がありました。七色大橋が架設されたら車の流れが変わって、この北山村が相当発展すると思っております。

この北山村は和歌山県に属している、後ろの山の方が奈良県前の対岸はすぐ熊野市神川町の三重県になっております。この地理的状况の中で北山村と熊野市、それに下北山村、上北山村までの応援をいただいて、この大橋架設についての促進協議会をつくって国に猛烈な陳情をし

たらどうかと思っております。その点について、村長の見解をお聞きたいします。

【答弁】七色大橋の建設については、どの事業での採択に持っていくかという方向性が重要と考えています。熊野市とうちだけであるのか、それか和歌山、三重、両県に協力をお願いするのか、それから一番理想的なのは直轄に持つていけるのか。そういうことを念頭に置いた中でこれから取り組んでいきたいと考えています。

その中で村、県の考えとして、今はとにかくⅢ期事業の早期完成を図りたいということで、それについては県の財政支援、これがありがたいことに和歌山県の場合は非常に知事の英断の中で、今、順調に進んでいるわけです。また先には、今、竹原の国道改良をやっていますが、その先には竹原から相須、これの2車線化と、さらには役場前の国道改良、とにかく2車線化を

早急にできないかということ。県の方へお願いしております。今のところ、村についてはそういうような状況です。

ただ、三重県につきましても今の熊野新宮道路についてほぼ事業化が決定ということ、これはまた三重県にとっては非常に財政負担が出てくるということとです。和歌山、三重、両県については現在このような状況となっております。(山口村長)

林道七色線開設工事、及び七色長老平でのじゃばら園の整備について

【質問】七色の渡地区の国道から尾根沿いに7キロぐらいの林道を作る計画になっていますが、七色のキャンプ場からどのようなルートになるのか、まず、大体どの辺から入って、どの辺を通っていくのかという線形について、担当課長の方から説明をお願いします。

また、七色地区の山林の中で長老平という場所があり、そこに土地改良事業を入れてじゃばら農園を整備する計画が昔ありました。当時は気温が一番冷た

い時でマイナス11度になったことがわかり断念した経緯があります。あれから30、40年経っていて、地球温暖化で気温も上がっている。で長老平に第2のじゃばら農園を作つてはどうか。

【回答】まず七色林道ですが全体計画として約7キロを予定しております。路線の計画としては、起点は渡地区のダムと浄水場の間、ちょうど墓のあたりに待避所になっているところがありますが、その下流側から浄水場の配水池を目がけて行って、そこから尾根を目指して行って、尾根沿いに行くルートとなっております。また、途中4キロぐらい行ったところで途中から長老平を目がけて、事業はまた別に林道専用道として約2キロの別路線を考えております。

(北岡産業建設課長)

長老平のじゃばら農園については貴重なご意見をいただきありがとうございます。これは林道がついた後の将来への申し送るべき構想として取り組みたいと考えています。現場のほうにも足を運びたいと考えています。

(山口村長)

一般質問

じゃばら加工場移転後の今の加工場の活用 選挙時における車いすの方の投票所までの 送迎について

前岡 武津雄



じゃばら加工場移転後の今の加工場の活用方法について

【質問】現在、村で新じゃばら加工場の整備に関して基本計画を作成しておりますが、候補地として七色地区の旧森林組合から公園の一部に、搾汁、果皮乾燥をメインとする加工場が建設予定地にあがっています。付帯施設としまして冷凍冷蔵庫、事務所、発送施設、倉庫が整備される。

七色公園に建設予定地にあがったのは、下尾井と大沼地区にはおくとろ温泉、道の駅、バンガ

ロー、社会福祉センターといった公共施設があり、公共施設がないのは竹原、七色地区で、竹原に至っては大きな場所がない。七色には広い公園があり、地理的環境もよいし、その場所に適していたことなど、その経緯から候補予定地に挙がったかと思っております。

さて、新設じゃばら加工場移転後、現在の加工場、また隣接している空き家等についてどうするのか。加工場をそのままにしておくのか。今、結論は難しいと思いますが、何年か先を見通した村長の考えをお聞きしたいと思います。

【答弁】新工場ができた後の活用については、現時点では倉庫として活用を考えています。具体的にはまだ決まっています。倉庫と、横の家屋と畑については駐車場として整備することを考えています。(山口村長)

選挙の際の車いすの方の投票所への送迎について

【質問】村内で車椅子を必要としている方が6人ぐらいいます。この方たちは、ほとんど要介護4から5の人たちばかりだと思えます。ある人は、選挙に行きたくても、有償運送を利用すると、会員登録と年会費500円、村内どこでも片道300円要るんです。これが往復ですから600円、このほかに介助1人30分600円、合わせて1,700円ほど必要になります。

この費用を出して選挙へ行きますと何をしているかわからないということ、村から送迎を出して無料で投票に行くことができないものか。何かいい方法はないでしょうか。

【答弁】体が不自由で車椅子を利用しての方や交通手段を持たない有権者にとつては投票所へ行くことは困難であり、投票率低下の原因となっています。

全国でも取り組みが行われていて、一例といたしまして兵庫県神河町では歩行に支障のある独居老人、高齢者夫婦を対象に

した自宅と期日前投票所の間を車椅子に対応した車で送迎するサービスが行われています。

これらの自治体を見習い、社協と連携する中で交通空白地有償運送、介護スタッフによる同乗、そのような形の無料支援サービスを今後検討していきたいと思えます。

また、前岡議員さんが、1人当たり1,700円かかると言われましたが、この移動手段につきましては選挙に係る移動手段の措置費ということで、国の選挙の場合は全額補助、地方の選挙においてもその2分の1が交付税措置されるということで、遅くとも7月に予定されております国政選挙、それを目標にこいういった制度を村の方でも取り入れていきたいと思えます。

補足ですが、身体障害者1級、2級とか要介護5の方につきましては、郵便による不在者投票の制度もございますので、村民の人に周知はしていきたいと思えます。(尾中総務課長)

議会日誌

5月以降の予定

2月

- 4日 総務建設常任委員会 (役場)
- 5日 近畿地方整備局訪問 (大阪市)
- 12日 新宮周辺市町村広域議会 (新宮市)
- 17日 世耕弘成経済産業大臣来村 (村民会館)

3月

- 25日 紀南環境衛生事務組合議会 (新宮市)
- 7日 中学校卒業式 (中学校体育館)
- 8日 議会運営委員会・全員協議会 (役場)
- 11~14日 3月議会定例会 (役場)
- 25日 保育園卒園式 (きたやま保育園)

4月

- 5日 保育園入園式 (きたやま保育園)
- 9日 小学校入学式 (小学校体育館)
- 22日 上北山村長訪問 (上北山村役場)
- 22日 各区陳情 (役場)
- 22日 シニアクラブ総会 (北山村高齢者生活福祉センター)
- 23日 総務建設常任委員会 (役場)
- 26日 東牟婁郡議長会 (那智勝浦町)

5月

- 2日 観光筏下り開航式前夜祭 (おくとろ温泉)
- 3日 観光筏下り開航式 (おくとろ公園・オトノリ筏乗り場)
- 9日 二階俊博衆議院議員訪問 (東京都)
- 22日 和歌山県町村議長会総会 (和歌山市)
- 25日~26日 g7サミット (北山村開催)
- 28日 全国町村議会正副議長研修 (東京)
- 30日 南清園臨時議会 (新宮市)

6月

- 中旬 議会運営協議会・全員協議会 (役場)
- 下旬 6月議会定例会 (役場)



写真は4月22日に開催されたシニアクラブ連合会の定期総会の様子です。約50名の会員が参加され久保議長が来賓として出席しました。

編集後記

もうすぐ元号が「平成」から「令和」に変わりますので、今回の議会だよりが平成最後の議会だよりとなります。これまで議会だよりの村民の紹介欄への寄稿など、発行にご協力いただいた皆様に感謝を申し上げます。
次の時代にも気持ち新たに議会だよりをお送りいたしますので、今後ともよろしくお願いいたします。

3月議会では議員定数条例が改正されるなど議会にも変革があり、時代の流れとともに議会のあり方も変わってくると思いますが、次の令和の時代を希望をもって迎えたいと思います。さて、5月1日より変わる新たな元号「令和(れいわ)」ですが、日本最古の歌集である「万葉集」梅花の歌三十二首の序文が由来ということですので。令和には和歌山県の「和」が入っていますし、この歌に読まれる「梅」についても紀州に関わりが深いものなので、すぐに愛着がわく元号だと思えます。

新元号について安倍晋三首相は会見で、

「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つという意味が込められている」と述べています。

村議会においても心を寄せ合いながら協議を行い、執行部とともに新しい時代に新しい船出となるよう舵をとっていききたいと思います。

